



な は り

2019 SEPTEMBER

9

NO.326

奈半利町ホームページ <http://www.town.nahari.kochi.jp/>

話 題

- 第56回港まつり開催
- 町のニュース
- 国際交流員
- 議会だより Vol.165
- お知らせ
- こども園だより ほか



人口 3,163 人
男 1,472 人
女 1,691 人
世帯数 1,712 戸

令和元年7月31日現在

第56回 港まつり



第56回港まつりは、8月24日(土)に祈願祭・もち投げ・よさこい踊り・花火大会を行いました。今年は台風の影響が予想されたため、1週間の延期となりましたが無事開催することができました。昨年同様、駅前が会場となり、もち投げが行われましたが、ステージ前はたくさんの方の来場客で埋まり大盛況となりました。もち投げ

祭りを支えていただきました関係者の方々、ご協賛をいただきました各社、会場周辺の住民の皆様のご理解・協力に感謝いたします。

今年も町民の方や多くの観光客の皆さんに楽しんでいただくことができました。

発の花火を打ち上げ、盛り上がりを見せた祭りとなりました。今年も町民の方や多くの観光客の皆さんに楽しんでいただくことができました。

が終わるとよさこい踊りへと移りましたが、今年の参加チームは本祭で賞を取ったチームも多数参加しており、例年以上に観客は魅了されたかと思えます。

花火大会では最新のレーザーや約4,000

また、今年は記念すべき10周年ということもあり、例年より豪華な賞品や10周年記念ボトルなどが参加賞で配布されました。昨年に引き続き、国体選手によるデモンストレー

回を重ねるごとに知名度も上がり、今年も高知県内外の小学生約100人が参加しました。

このイベントは、交流人口の拡大や観光振興を図ることを目的として「みなとオアシス奈半利」の関連事業として、平成22年度から毎年実施しています。

7月28日(日)に、みなと未来会議の主催、奈半利町の共催で「第10回奈半利町ちびっこトライアスロン」が開催されました。



第10回奈半利町 ちびっこトライアスロン 開催!!



シヨンが行われ、奈半利中学生のボランティアの方に、給水やゴール後のメダル掛けなどを手伝っていただきました。去年は波が高くスイムができませんでしたでしたが、今年は海も穏やかでスタートと同時に子どもたちは透き通る青い海へ飛び込み、太平洋の大海原を望む当町の海岸を自転車疾走し、最終のマラソンでは降り注ぐ日差しの中、美しい海の見えるふさふさ海岸を走り抜け、ゴールした子どもたちの顔は達成感に満ちあふれていました。

ちびっこトライアスロンを支えていただきました関係者の方々、会場周辺の住民の皆様のご理解・協力に感謝いたします。



中芸広域連合消防大会

7月28日(日)に中芸広域連合消防大会が開催されました。

毎年恒例のこの大会では消防ポンプ車の操法でタイムを競ったり、中芸地区の消防団員が日ごろの訓練で培ってきた力を競う大会です。

奈半利町消防団も日ごろの訓練で洗練された動きを発揮し頼もしい姿を見せていました。

日ごろの訓練、そして当日暑い中、大会に参加された皆様、本当にお疲れさまでした。



武知隆さん 海をきれいにするための 一般協力者の奉仕活動表彰を受賞

7月に、武知隆さんが国土交通大臣より海をきれいにするための一般協力者の奉仕活動表彰を受賞されました。

武知さんは奈半利町ふるさと海岸の清掃を長年行ってくれており、その功績を認められ表彰されました。おめでとうございます。



おうち文庫七夕まつり開催

7月6日(土) みんなのおうちの「おうち文庫」において、七夕まつりが開催されました。

この七夕まつりは、おうち文庫の運営をしていたらいている読み聞かせボランティアが主催のおまつりで、七夕飾り作りや、短冊へ願い事を書いたりすることで、昔ながらの文化に親しむイベントです。

当日は天候が心配されましたが、開催された時間帯は雨もなく約50人の子どもたちと保護者が集まりました。

「漢字がいつばい読めますように」「もっともつと友達ができるほしいです」「お金持ちになれ

ますように」など、素直な子どもたちの願い事に参加した保護者からは笑みがこぼれていました。

子どもたちが飾りつけをした竹は、みんなのおうち、町民会館や奈半利駅にも展示され、その季節を感じさせる装いは、訪れた人々の目を楽しませました。

おうち文庫は絵本を中心とした文庫で、みんなのおうち内に併設されています。小さなお子様連れでも利用しやすい温かい空間となっていますので、ぜひ足をお運びください。

奈半利中学校2年生 鶴和恭介君 四国中学校総合体育 大会(陸上)で3位



先日行われました第57回四国中学校総合体育大会・陸上競技男子2年100mにて第3位(12秒05秒)の好成績を収め、表彰されました。

おめでとうございます。



7月11日(木)、奈半利小学校体育館において、奈半利町体育会主催の令和元年度奈半利町バドミントン大会が開催されました。

本大会は、申込者の実力や経験年数により当日ペアを決定する方式の、参加者同士の交流を兼ねた大会で、バドミントン経験者が1部、初心者が2部としてリーグ戦を行いました。

1部には町内外バドミントン部員を中心に8ペア16人の参加があり、「これが経験者だ」と言わんばかりの鋭いスマッシュやラリーの応酬など、日ごろの練習量を表すような熱戦が繰り上げられました。

また、2部には4ペア8人の参加があり、笑いのある和気あいあいとした雰囲気の中でも、キラリと光るプレーもあり、両リーグともに盛況のうちに終了しました。

閉会式では、奈半利町バドミントン部の大井部長から、入賞者には賞品、その他の参加者には参加賞として、花の鉢植えが贈られました。

奈半利町バドミントン部は、奈半利小学校体育館で毎週月曜・木曜の午後8時から練習を行っています。バドミントンに興味のある方、楽しく運動をされたい方は、一度練習をのぞいてみてはいかがでしょうか。

Event 7月

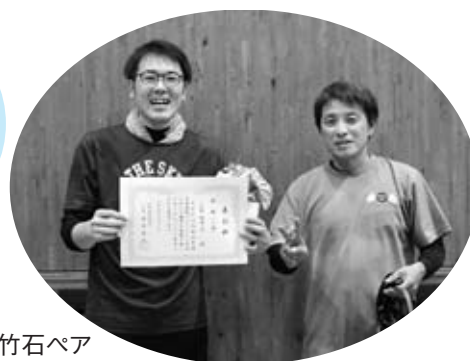
イベント

奈半利町

バドミントン大会開催



1部優勝★岡村・川竹ペア



2部優勝★大北・竹石ペア



閉会式の様子



★大会結果★

1部

優勝 岡村・川竹ペア
準優勝 山崎親子ペア
3位 野口・大井ペア

2部

優勝 大北・竹石ペア
準優勝 野口・田中ペア
3位 西森・加納ペア

加 領 郷 小 学 校 便 り

学校規模が小さいと、普段の学校生活では、限られた少数の先生や大人との交流であるため、できるだけ多くの専門性をもった指導者との出会いの機会をつくるように、積極的に外部人材を活用した取り組みを進めています。その一端を児童の作文を通して紹介します。

プログラミングでドローンを飛ばそう!

(高知工科大学 出前授業)

6 年 大西 香

タブレットで操作をしました。初めてで、とても緊張したし、難しかったです。ある程度、操作してから、プログラミングに変えました。いつもやっているプログラミングと同じような感じでした。だけど、ドローンの調子が悪くなったりしてなかなかうまくできませんでした。ドローンがフラフラして、前に行くつもりがななめになったりしました。最後ちょっと長く飛び、きちんと着陸できてよかったです。ドローンをよくテレビとかで見るけど、こんなに難しいとは思わなかったです。



6 年 大西 哲平

ぼくは、初めてドローンを操作しましたが楽しかったです。まずは、タブレットで遠く操作しました。思い通りに動くのでおもしろいです。次に動きをプログラミングして飛ばす方法です。ジグザグに動かすのが難しかったです。宙返りなどもできました。どうやって左右に動いているのか不思議でした。工科大学の方の話を聞いていると、大学ではこんなことをするというのが分かって、工科大学に興味をもちました。



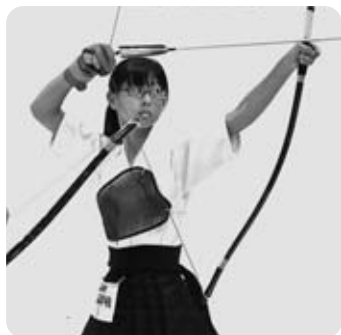
県立安芸高等学校女子弓道部

女子団体戦、全国4強入り

全国高校総合体育大会

Event
イベント

8月



8月7日～10日に宮崎県で開催された、全国高校総合体育大会（インターハイ）弓道の部女子団体戦に、県立安芸高等学校女子弓道部が18年ぶりに出場し、全国4位の成績を取めました。

5人1チームで戦う団体戦の「落ち」を務めたのは、現在2年生の久武優貴乃さん（奈半利町）。

準々決勝では、9対9で回ってきた最後の射を見事的中し、全国4強入りを決めました。

「いつも優しく接してくれる3年生の先輩と、仲の良い同級生と共に、プレッシャーを感じることもなく楽しく弓を引けた」と笑顔で話してくれた久武さん。

今後、ますますの活躍をご期待します。



Vol.48 中学校だより

最後の夏の陣

今回の夏の陣は再開後初めてのグラウンドでの開催になりました。

僕は夏の陣の実行委員長を務めました。実行委員は10人います。その10人で話し合いを行い、そこで決まったことを学年に下ろし準備を進めていきました。僕たち実行委員には、オープニングで太鼓の演奏を行う役割もありました。実行委員が放課後に集まり練習を行ってきました。僕にはソロパートもありましたが、当日は誰一人間違えることなく成功できたので良かったです。

陣の前日には、雨が降り少し心配しましたが、当日は暑いくらいに晴れ、とてもうれしかったのですが、僕の販売したアイスクリームは、暑さのため次第に溶け出し、時間がたつと売り物にならないくらいになってしまいました。

今回の夏の陣は、最後の陣だったけれど、とても楽しく、いい思い出になりました。

奈半利中学校 3年 竹島 匠



初めての夏の陣

僕は、7月7日の七夕の日に初めて夏の陣をしました。初めはお客さんに出すための商品を作るのですが、僕は焼きそばの班でした。焼きそばの班は4人ほどしかいないだけあって、ものすごく大変でした。焼きそばは、油をしいて、具と麺を入れて、ソースを入れての繰り返しで、それに鉄板で焼くので、ものすごく汗をかきました。その作業をやっていると、ほかの班員に呼ばれて、接客をすることになりました。接客は子どもから大人まで色々な人と出会えるので、とてもいい経験になりました。

そんな中で、今年別の学校に行った友達にも会えたので、大変だったけど、とても楽しかったです。

そしてしばらく接客をしていると、僕にも他のお店に行く時間ができ、かき氷を買いに行くことにしました。かき氷のひんやりとした食感はとてもおいしくて、癖になる味でした。次に僕は焼きそばを買いに行きました。焼きそばは僕が作ったのか、ほかの友達が作ったのかは分からないけど、ソースの味がちょうどよく、出来立てはとてもおいしかったです。

そしてしばらくしているうちに、ステージ発表が始まりました。僕は文化放送委員会で後ろからしか見ることができなかったのですが、それだけでも先輩方の迫力が伝わってきました。そして少しすると、僕たちの出番がやってきました。僕たちのグループ名はASKT4というグループ名で、「じゅげむ」という落語をしました。落語は1週間もない短い時間で練習をしましたが、とても達成感のある落語になりました。

準備や後片付けは大変でしたが、とても思い出になる夏の陣になりました。来年の夏の陣が今からとても楽しみです。

奈半利中学校 1年 西本 颯



国際交流員



☆ はじめまして! ☆



ナバロ・アラン・ブライス (22歳)

アメリカのテキサス州から来たナバロ・アランと申します。私はオースティンという街で育ちました。オースティンはテキサスの州都です!

高知県も暑いですが、テキサスの夏の平均温度は36℃もあります!だから暑い環境には、慣れています。

日本に来るのは、2回目です。テキサス大学で日本語と英文学を勉強し、3年生の時に岩手県の盛岡市にある岩手大学で交換留学をしました!

趣味はピアノを弾くこと、料理をすること、ゲームをすること、縄跳びをすることです!これから皆さんと仲良くなって、たくさんの思い出をつくりたいと思います!よろしくお願いします!



テキサスのオースティン



岩手大学



よさこい踊りに参加!

外国語指導助手

エイムス・メロディ・リサ



私は今年の夏、よさこい踊りに参加することができました。祭屋というチームで6月から8月までの間、毎日練習に参加しました。練習はすごく大変でしたが達成感もあり、楽しかったです!去年高知に来て初めてよさこいを見ました。踊り子が暑い中、素敵な笑顔と大きな声を出し踊っていたことがすごく印象に残っており、感動しました。今年は、私もその踊り子になれたことが夢みたいでした。本祭はものすごく忙しくて高知の町中を1日で30回以上踊りました!本祭ではみんなすごく盛り上がり、いつも以上に楽しむことができました。

私のチームは10年前にできたチームらしく、ちょうど10周年目の今年の本祭で初めて賞をいただき感動しました。本当に、このチームでよさこいを踊れたことを誇りに思います。一生忘れられない経験でした。ものすごく大切な時間を過ごせました!私が住んでいたアメリカと高知の文化の違いを、このような形で体験し本当に高知に来てよかったと思います!また来年も参加できるなら、絶対に参加したいと思っています。



40歳～74歳の奈半利町国保に加入の皆さまへ

特定健診・がん検診を 受診しましょう

■特定健診とは…

この健診は、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）とその予備群の人を見つけ、生活習慣病を予防するための健診です（結果に応じて特定保健指導を行い疾病予防に努めます）。

▼対象者

・奈半利町国民健康保険（国保）に加入している40～74歳の人

※本年度中に40歳に到達する人（昭和54年4月1日～

55年3月31日生まれの人）

も対象となります。

▼必須検査項目

- ①問診
- ②身長・体重・腹囲測定
- ③血圧測定
- ④肝機能検査
- ⑤血中脂質検査
- ⑥血糖検査
- ⑦尿検査
- ⑧視診・聴診・触診



●特定健診実施について

8月5日・6日に奈半利町保健センターにおいて特定健診が行われました。

受診者は2日合わせて約243人と多くの方に受診していただきました。また、奈半利中学校の生徒さんにも健診スタンプとしてお手伝いをしていただきました。

次回の特定健診は12月1日（日）です。まだ受診していない方は受診をし、自分の健康状態を把握しましょう。

■集団健診

◆とき

12月1日（日）※午前のみ

◆ところ

奈半利町保健センター

◆中芸5力町村ごこの健診会場でも受診できますので、健康カレンダーをご確認ください。

※事前に申し込みをお願いします。

■個別健診

◆とき

希望する時期に受診できます。

◆ところ

県内の登録医療機関で受診できます。

※医療機関での受診に際しては、予約等が必要な場合があります。

※詳細は役場住民福祉課までお問い合わせください。

◆持ち物

- ①保険証
- ②受診券

★より多くの人に

健診を受けていただくために

特定健診を申し込みされていない人を対象に、電話や訪問によるご案内をさせていただきます。

★75歳以上の人へ

対象者の方へ、黄色の封筒で後期高齢者医療制度による健康診査の受診券と案内が届きます。

★国保以外の保険に加入している人へ

特定健診・特定保健指導は、各医療保険者に義務付けられています。

受診を希望する人は、加入している医療保険者にお問い合わせください。

お申し込み・お問い合わせ先

奈半利町役場住民福祉課

☎ (38) 8181
☎ (38) 4012

6月定例会は、6月12日に開会、町長からの行政報告の後、報告案件1件、条例案件4件、指定管理2件、予算案件1件を原案通り承認、可決、14日に閉会した。一般質問には4人が登壇し、ふるさと応援基金の今後について、町営住宅の駐車場問題、ごみ袋^{ただ}の無料化、奈半利川ハザードマップの作成などについて執行部の考えを質した。

主な行政報告（要旨）

○平成30年度の決算見込み

平成30年度の一般会計及び特別会計の収支の状況は、5月31日の出納閉鎖後、計数の整理をした結果、一般会計では、歳入総額111億7、253万円、歳出総額110億2、833万円で、翌年度に繰り越すべき財源6、721万円を差し引き、実質収支額は7、698万円となる見込みである。

簡易水道事業特別会計では、歳入総額2億1、106万円、歳出総額2億725万円で、実質収支額は380万円、また漁業集排水事業特別会計では、歳入総額2、978万円、歳出総額2、827万円で、実質収支額151万円となる見込みである。

ある。

国民健康保険事業特別会計では、歳入総額5億5、515万円、歳出総額5億4、836万円で、実質収支額は679万円、また後期高齢者医療特別会計では、歳入総額6、046万円、歳出総額5、836万円で、実質収支額は210万円となる見込みである。

○子育て支援金について

平成30年度の新規事業として、奈半利町の次代を担う子どもたちの健やかで生き生きとした成長を支援するとともに、子育て世帯の負担軽減を図るため、小学校入学前、小学校卒業、中学校卒業児童を対象に、子育て支援金（対象児童一人当たり5万円）を支給した。

平成30年度は、3月に申請を受け付け、56世帯、児童数62人の方からの申請があり、児童の門出を祝うとともに、新生活の応援ができたものと考えている。

引き続き、子育て家庭の支援及び児童の健全育成と少子化対策の推進に努めてまいりたいと考えている。

○米ヶ岡地区集落維持・活性化事業について

平成26年度から「山霧の里なりのてつぺん米ヶ岡 米づくり体験」と題し、小学生までの子どもがいる家族を対象にして、日頃農業に親しむ機会が少ない子どもたちに、自然豊かな米ヶ岡地区で米作りや野菜作り体験を通じて、「農業」や「食」の大切さ、ひいては「自然を守る」ことの大切さを再認識してもらうことを目的に、米ヶ岡地区の住民主導のもと、開催している事業である。

昨年度から「なはり里山フェス」と名称を改め、内容の見直し、拡充、PR方法の検討を行いつつ、5月

25日に本年度の第1回の体験事業を開催した。

今年度から高知市内でのPR強化を図ったことにより、高知市内からの参加者もあり、合わせて、6家族16人による田植え体験、キュウリ、ナス、トマトといった夏野菜の植付体験や「田んぼの生きもの観察会」を行うなど農作業のみならず自然の中で水田が果たす役割なども学んでいただいた。参加者には米ヶ岡地区ならではの自然を満喫していただけたものと考えている。

第2回以降も「さつまいもの植付体験」や「昆虫採集」等を予定しており、引き続き、豊かな自然と安全でおいしい食材を提供する農業体験型イベントとして、当町の魅力をPRし、交流人口の拡大と集落の活性化を図ってまいりたいと考えている。

○「奈半利町特産品フェア」について

春の大型連休初めの4月27日（土）と28日（日）に奈半利駅前において「平成最後のおもてなし」と題し、「一般社団法人

はりの郷」を主催に「奈半利町特産品フェア」を開催した。

今年の連休は、例年と比べ、長期の連休となったことから多くの旅行者が奈半利駅を訪れることを見込み、物産館を中心に、町内の加工グループと畜産組合が地場産品販売所を出店、県内外の旅行者をターゲットに奈半利町の特産品や加工品の販売を行った。

また、カツオのたたきづくりの実演や体験、餅つき体験などもあわせて行い、2日間で1、500人ほどの旅行者などが奈半利駅を訪れた。

このイベントは、奈半利町の玄関口である奈半利駅で、「奈半利には、こんな良いものがある」と、PRすることで、駅を起点に町内観光につなげることを目指したもので、今後も引き続き、効果的な手法で奈半利町への誘客を図っていきたいと考えている。

○インフルエンザワクチン接種費用助成について

保健行政では、平成30年度からインフルエンザワクチン接種費用の助成を実施している。

インフルエンザ予防接種には、感染したとしても発症を抑える効果や、発症後の重症化を予防する効果があり、流行期の前に予防接種を受けることが感染リスクを軽減させる有効策であることから、助成の対象期間を10月から12月末として実施した。

1歳から64歳の方には、これまで全額自己負担となっていた予防接種費用を、当該年度の接種期間内1回に限り、一人当たり2、000円を上限に、369人(19・6%)の方が助成を受けた。

また65歳以上の方には、中芸広域連合の実施している助成に上乗せし、インフルエンザワクチンの接種が無料となる自己負担免除証明書を交付し、756人(55・4%)の方が利用された。インフルエンザに感染すると、高齢者や子どもは肺炎や脳炎などを併発し、重症化することもあり、できるだけ多くの方に接種していただけるよう今後も周知を図り、インフルエンザへの感染予防と拡大防止に努めてまいりたいと考えている。

このほか南海トラフ地震対策、中芸広域連合の取り組みについての報告が行われた。

案件

◆報告

○平成30年度奈半利町一般会計繰越明許費繰越計算書について

平成30年度一般会計の繰越明許費に係る歳出予算の経費を翌年度に繰り越しを行ったので、地方自治法の規定に基づき、繰越計算書を調製し、議会に報告するもの。繰越総額は、3億6、585万円で、歳入の主なものは、国県支出金1億6、884万円、町債1億2、980万円であり、歳出の主なものは、土木費2億88万円、消防費6、712万円。

◆条例

○奈半利町森林環境譲与税基金条例

森林環境譲与税の創設に伴い、当該譲与税を基金として積

み立て、適正に管理し、運用するため奈半利町森林環境譲与税基金条例を制定するもの。

(可決・賛成者全員)

○奈半利町職員定数条例の全部を改正する条例

法の改正に伴う組織の改編や、課の新設及び統廃合等に合わせ、字句等を整理し、職員の配置数及び定員等を明確にするため、条例の全部を改正するもの。

(可決・賛成者全員)

○奈半利町海浜センター設置及び管理に関する条例の全部を改正する条例

奈半利町海浜センターの管理運営について、その利用状況に応じ、弾力的な運営を図ることと、条文の整理をするため、条例の全部を改正するもの。

(可決・賛成者全員)

○特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律が改正されたことに合わせて、投票管理者

等の報酬の額を改定するため、条例の一部を改正するもの。

(可決・賛成者全員)

◆指定管理

○奈半利町海浜センターの指定管理者の指定について

奈半利町海浜センターの指定管理者について、一般社団法人はりの郷に、指定しようとするもの。

(可決・賛成者全員)

◆予算

○令和元年度奈半利町一般会計補正予算第1号

既定の歳入歳出予算の総額に7、385万円を追加し、歳入歳出予算をそれぞれ68億6、185万円と定めるもの。
歳入の主なものは、町債4、550万円を追加し、繰入金167万円を減額するもので、歳出の主なものは、商工費1、399万円、消防費5、060万円を追加し、民生費7、527千円、諸支出金7、365千円

を減額するもの。

(可決・賛成者全員)

◆意見書

○新たな過疎対策法の制定に関する意見書

令和3年3月末をもって失効する現行の「過疎地域自立促進特別措置法」は、過疎地域の住民にとって安心・安全で健全な暮らしを維持するために必要不可欠であることから、引き続き総合的な過疎対策を充実強化させることが必要であるので、新たな過疎対策法の制定を強く要望する。

(可決・賛成者全員)

令和元年奈半利町議会

第2回臨時会

○工事請負契約の締結について

令和元年度奈半利小学校屋上・外壁改修工事の入札を令和元年7月19日に指名業者4社で行い、有限会社 匠建設 代表取締役 太田信弘が、7、25

7万円で落札したので、同業者と工事請負契約を締結するため、地方自治法の規定により議会の議決を求めるもの

(同意・賛成者多数)

問 落札率は何パーセントか。

答 99.7%となっている。

問 学校施設での工事であるので、安全対策が重要になると考えるが、対応は十分か。

答 施工業者とも十分協議し、事故のないよう努めていく。

※ 落札率とは、設計額に対して業者が落札した金額の割合をしめすもの。

○令和元年度奈半利町一般会計補正予算第2号

既定の歳入歳出予算の総額に7万円を追加し、歳入歳出予算をそれぞれ68億6、193万円と定めるもの。

歳入では、繰入金7万円を追加し、歳出では、教育費7万円を追加するもの。

(同意・賛成者全員)

委員会調査活動報告

議会運営委員会

(6月7日)

○令和元年第2回定例会会期について

第2回議会定例会の会期について、委員会を開催した。本定例会に付議される案件は、報告1件、条例案件4件、指定管理2件、予算案件1件、その他の案件2件、そして一般質問の通告が4件であり、これらの審議を行うための会期を本日(12日)から14日までの3日間と定めた。

総務民生・地域振興合同常任委員会

(6月4日)

○奈半利港防潮堤について

安芸土木事務所より本年度の事業費及び施工箇所の説明を受け、工事に係る仮設道路の設置などを確認し、施工にあたっては関係者と協議するよう要望を行った。

○地方創生課の業務について

地方創生課の事務は、ふるさと応援寄付基金全般、特産品の開発・販路確保、新エネルギー、総合計画、過疎計画、辺地計画が主なものである。

○ふるさと納税新制度について

現在国より9月までの許可を受けているが、その後も認可を得るためには7月に再度申請が必要であり、現在作業中であるとのこと。昨年までは状況が大きく変化してくるので、生産者等へ十分な説明をし、できるだけ生産者等の利益を確保するよう配慮を求めた。

地域振興常任委員会

(6月4日)

○森林環境譲与税について

国が創設する森林環境譲与税について、納税額や法施行の年次計画、町への割当額などを調査し、今後の森林環境保全につ

いて協議を行った。

○海浜センター管理運営について

海浜センターの経営状況を調査し、今後の在り方について協議を行った。

○奈半利駅の指定管理について

奈半利駅舎の経営状況について調査し、今後の運営方法などについて協議を行った。

○工事進捗状況について

公共土木工事、農業土木工事及び水道工事について、本年度の施工計画の説明を受け、協議を行った。

広報編集特別委員会

(4月12日)

令和元年5月広報(議会だより)の編集・校正を行った。



▲会議風景



森岡 昌敏 議員

ふるさと納税の返礼品の作付けや今後の方向性について問う

生産者、加工業者と一緒にって取り組みを進めていく／柏木地方創生課長補佐

ふるさと納税の返礼品の作付けや、今後の方向性について問う

問 総務省はふるさと納税で過度な返礼品などを送る自治体に指導や除外するなど、大きな問題となっているが、我が町はふるさと納税産品のおかげで、荒廃する田畑も今は少なくなり、返礼品等の集出荷センターも近くにできて、大きく農業に貢献している。町の返礼品の米、スイカ、野菜、魚類と、数多くある地場産品は存続できるのか。

生きがいを感じて作付けしてきた生産者との話し合いなどを明確にするべきではないかと思う。

ふるさと納税の新制度では、返礼品は返礼割合が30%以下、経費総額50%以下となっているが、運賃、箱、もろもろの費用を入れると50%を超える作物もある。野菜詰め合わせセットは7、8品目入れ、超過になると思うが、対応をお聞きたい。

生産者並びに加工業者の皆様と一緒にって取り組みを進めてまいりたい

答 柏木地方創生課長補佐

ふるさと納税の返礼品に関しては、集出荷センターの整備により、大変多くの農業者の方々に参画をいただくことができています。

一方、ふるさと納税制度については、このたびの地方税法改正に伴い大きな変革が起きており、今年4月、5月においては前年同月対比で83%減少するなど本町にとつては非常に厳しい状況が続いているところである。

そういった状況から今年度は全ての返礼品について昨年よりも寄付者からの申込数量が大幅に減少することが予測されることではあるが、今後こういった減少幅を少しでも緩和していくために、生産者並びに加工業者の皆様と一緒に返礼品の磨き上げや魅力ある返礼品の商品開発を行うことが非常に重要であると考えている。

ふるさと納税を取り巻く環境は非常に厳しい状況ではあるが、本町が誇る自然が育んだ地場産品にさらに磨きをかけ、今日までの取り組みの中で得た知名度を最大限生かし、少しでも多くの寄付者の皆様に寄付先として本町を選んでいただけるよう今後も生産者並び

に加工業者の皆様と一緒にって取り組みを進めてまいりたいと考えている。

また、生産者、加工業者の方々との話し合いについては、新制度の説明やそれに伴う事務手続きの変更、また、出荷量の今後の見通し等についても、説明が必要と考えており、6月中には個別での面談を予定している。

返礼品の作付けについて問う

問 今年発送しているのは、昨年受け付けた寄付への返礼品だと思うが、今年中に送る野菜の返礼品はどれくらいあるのか。また、発送は何力月で終わるのか。農家の方々も心づもりがあるので、お聞きしたい。作付けしてから収穫まで180日、200日と日数がかかる作物や、種代の高価な作物を作付けした場合、弘化台や赤岡の市場に出せば良いと思うが、ハウスの傍ら、いろいろ作っている方もある。なかなか弘化台まで持つて行けないという方もいる。

種代の高い作物を植え付けして、今なら集出荷場で買い取ってくれているが、寄付額が減った場合は、作物の引き取りはどうなるか。途中で集出荷場が引き取れなくなる場合があるのか。地場産品をどこまで守れるか、今後の方向

性についてお聞きたい。

すぐに野菜などの出荷がゼロになるということではない

答 柏木地方創生課長補佐

昨年の定期便申し込み分で、発送が完了している分が4000件程度あるが、月を追うごとに、12月に向けて徐々に減少していくことが考えられる。また、今年に入ってから個別注文の申し込み数も非常に厳しいと予測している。12月に向けての定期便の部分で、少しでも農家の方々の野菜を引き取らせていただいて、極力影響が少なくいように尽力していきたいと考えているが、今の段階では今年の全体の件数の予測が非常に難しい状況であるのは事実である。今後については、生産者の方々と商品価値の向上などに作付けの部分から一緒になって努力し、他の地域との差別化を図っていくことが必要ではないかと考えている。

今後の出荷については、すぐに野菜などの出荷量がゼロになるということではなくて、少しずつ減少はするものの、定期便などで年末まで農家の方々に少しでも出荷をさせていただくよう考えている。来年以降については、申し込み数の変化を見極めながら、農家の方々との個別の面談も踏まえ、協議をしていきたいと考えている。

加齢性難聴に公的支援を

国の制度活用を基本に考えている

／井上住民福祉課長



加齢性難聴に公的支援を

問 人間は誰でも加齢とともに高い音から徐々に聞こえにくくなり、70歳以上の半数の方に難聴があるといわれている。だんだんと社会的に孤立することによって、認知症のリスクが高まるといわれている。

難聴になれば、なるべく早く補聴器を使用することが聞こえの改善に大切だといわれている。日本の難聴者のうち補聴器を付けているのが極端に少ない。補聴器が15万〜30万円ほどと高価で、年金暮らしの高齢者に手が届かない状況である。

全国でも8自治体が補聴器の現物支給や購入補助を行っている。難聴で困っている方の現状を把握し、補聴器等の公的助成の創設と相談体制の確立をすべきと考えるが見解は。

国の制度を活用することを基本に考えている

答 井上住民福祉課長

現在の奈半利町における補聴器に関する助成としては、聴覚障害6級以上の身体障害者手帳を交付

されている方が対象となっている。この6級という聴力の程度については、一般的に高度難聴といわれる方となっている。

難聴の方への対応は、程度によつては身体障害者手帳を申請し、現在の国の制度を活用することを基本に考え、まずは医療機関での受診、治療につながるように、健康まつりなどで相談の機会をつくり、現在難聴でお悩みの方やご家族の方に対しても、身体障害者手帳の交付や補装具費の支給について、周知を図っていくこととしている。

中度難聴の方にとつて、日常生活を送る中で正常な聴力になることは望まれることであると考えているが、国等の動向にも注意しながら、将来的な検討事項とさせていただきます。

奈半利川の水位計設置とハザードマップ作成を

問 台風、集中豪雨のシーズンがきた。水害・土砂災害について市町村が出す避難情報と、国県が出す防災気象情報を5段階に整理した警戒レベル方針が示され、市町村で運用が始まる。当町も奈半利川

洪水、水害、土砂災害の対策を具体的に進め、住民の命を守る、安全に避難していただく対策に取り組んでいかなければならない。

奈半利川は今までに山の大崩壊、平鍋ダム上流河川災害で平鍋ダムを大きく越波、長山、加茂では護岸を越え、奈半利川の水が浸水したことや、奈半利川で魚梁瀬ダムが2,000トン放流したとき、千貫岩の地点でもう少しで奈半利本村に濁流が流れ込む危険事態があったことは忘れてはならない。

奈半利川、豪雨、土砂災害、大洪水のことを考えると、奈半利川に水位計の設置、ハザードマップを作成し、地震津波のように、奈半利川の洪水で当町に水が流れ込んだとき、浸水はどれだけの地域となるか、避難はどう行つか、どこに避難するのか、住民に公表し、避難行動に役立て、住民の安全のため、県に強く働きかけ、万全を期すべきと考えるが見解は。

水位計については3基設置済みであり稼働中

答 東野地域振興課長

水位計については、平成30年度

高知県により、危機管理型水位計が整備され、奈半利町に関して整備された水位計は、奈半利川、須川川、長谷川の3箇所を設置され、すでに稼働している。これらの水位計については、インターネットを通じて、一般の方もパソコンなどを利用して水位情報が確認できるようになっている。

答 高橋副町長

洪水ハザードマップの必要性については、町も議員同様に重要であると認識している。奈半利川の管理者である高知県に問い合わせをしたところ、県も必要性を認め、作成する方向であるとの回答をいただいた。今後、町としても強く県に働きかけ、早期の作成を要望していく。

その他、清水バイパス（奈半利川に建設された平鍋ダムの下流域の水質、水量の改善を目的に、小川川の清水を平鍋ダム下流に流す）の工事の遅れの原因と、完成見通しについて質問をした。

寺村 真吾 議員

奈半利町営住宅(中層)駐車場の 環境を改善すべきでは？

入居者や自治会等と協議しながら

対応をしていきたい／竹崎町長



町営住宅(中層)駐車場の 環境を改善すべきでは？

問 町営住宅(中層団地)になぜ、

駐車場が確保されていないか。当時は、現在ほど車社会ではなかったため、建設をする際に緑地帯の確保は義務付けられていたが、駐車場に関しては明記されていなかったと理解している。最後に建設された生木東団地では、乗用車の必要性が認識され整備されたと思う。これは、法改正によるもので社会の環境に対応したのではないだろうか。また、当町のような地方では、公共交通の整備も決して満足な状況にはない。

したがって乗用車がなければ日常生活に影響が出るのは明白な現実である。それだけ個人の保有率が高いということにつながる。

団地によっては、敷地内に駐車スペースが確保できない団地がほとんどで、何とか緑地帯等を活用して駐車しているが、敷地内に収まらず、路上にまで駐車している状況である。このような現状を考えると限界であると感じるが、見解を伺う。

対応が必要な状況であることを認識している

答 井上住民福祉課長

各団地の駐車場の環境については、建設した時期、敷地の形状または空き地等が異なるので、舗装した駐車場が整備された団地、緑地帯等の空き地を自治会が管理して駐車場と使用する団地、団地の敷地に空き地が少なく近隣にある民間駐車場を契約する入居者など、各団地の立地条件により様々な状況である。

町営住宅は、公営住宅法の趣旨の下、低所得者向け住宅として建設しているものであり、現在では、公営住宅の建設時に一定の駐車場を設置することが認められているが、平成以前に建設した住宅は、国の基準では駐車場の設置が明確には認められていなかった。そのため、当町の中層住宅でも昭和に建設した8団地は、駐車場が十分に整備できておらず、公募や入居時に入居者へ説明をしている。

本来、車を所有する入居者が、駐車場のない住宅に入居する際には、近隣にある民間駐車場を契約

し、車の保管を行う必要がある。しかしながら、議員のご指摘の通り、現在において個人の車保有率の増加により、団地内の駐車場は不足が生じている。

そのため近隣に駐車場を借りている入居者と敷地内に駐車が確保されている入居者との間において、不公平な状態となっており、町としては、対応が必要な状況であることを認識している。

問 皆さんも新聞報道によりご承知と思うが、4月には、立町団地において駐車場のトラブルが原因で刑事事件まで発生している。過去には、天神北団地・県営住宅でも多くの車のタイヤ等が被害にあった事例もある。

町営住宅では、駐車場所も自治会で調整しながら暗黙の了解で決めているが、最近トラブルが多いと入居者からの相談も顕著である。そこで自治会だけに任すのではなく行政も積極的に関与し、ルール作りをするべきと考える。

また、県営住宅(天神南)はこのような社会環境やトラブルを解消すべきと考え、緑地帯及び公園を整備し駐車場を確保した。多くの中層団地は、駐車場を確保できる

だけの物理的余裕がない。ただ立町団地においては、緑地帯も広く整備をすれば入居者の駐車スペースが確保できると思う。入居者間のトラブルを解消するために、行政・自治会が協議し、駐車場の整備をすべきと思うが、町長の見解を伺う。

入居者の方や自治会等と協議しながら対応をしていきたい

答 竹崎町長

駐車場の確保については、物理的に難しい団地が多くある。その中で、ルール作りや運用方法について入居者の方々と十分協議をしながら対応をしていきたいと考えている。

将来的には一定の見直しということも必要になってくるという認識も持っているが、現段階において、議員の指摘にもあった団地等、対応が可能なところについては、入居者や自治会等と協議をさせていただき、改善を図ってきたいと考えている。

また、入居者募集の段階で、応募者の方に現状を説明し、十分にご理解をしていただく必要があるとも考えている。

納税寄付金の還元策として 指定ごみ袋の無料化を進めよ

今のところ現状で実施したい／竹崎町長



指定ごみ袋の無料化を進めよ

問 功罪共にある多額の納税寄付金により様々な事業や制度が生まれたことは大きく評価する部分もあるが、大多数の町民は間接的な恩恵しか受けていないのが現実である。寄付金使途の直接的な恩恵として指定ごみ袋の無料化を実施する考えはないか伺う。

答 井上住民福祉課長

有料指定袋は排出量に応じた手数料となることから費用負担の公平性にもつながっている。また、ごみ減量化やリサイクルによる排出量の削減により負担が減少する利点もあるため、今後の処理費用の動向なども注視しながら検討していく課題だと考えている。

問 現在、世帯当たり年間3400円の費用負担となっているが5袋(2500円)の無料支給により削減や直接的な納税寄付金の見える恩恵にすべての町民がアクセスすることができるが暫定的にでも実施する気持ちはないか再度伺う。

答 竹崎町長

ごみ袋については、ごみ排出量の削減に努力することし、指定ごみ袋については現状で実施していく思いだ。

町内周回バス運行について伺う

問 国等でも増え続ける高齢者対策として様々な支援策を打ち出し支援しているが、当町のように中山間地域を多く抱える地域で暮らしている高齢者は通院や買い物に行けない、動けない。交通弱者対策として格安で利便性の高い行政運営による町内周回バスの移動手段を実施する考えはないか伺う。

答 井上住民福祉課長

高齢者の外出支援対策は大きな課題であると認識しているが、新たな移動手段の確保という点から他の自治体の取り組み等も参考に、現在行っている外出支援サービスバスの状況なども検証、検討していきたい。

問 現在行っている外出支援サービスは総合計画の見直しにも載っているが、これも併用しながら新たな利便性のある事業も交通弱者と呼ばれる高齢者の生の声も聞きながら進めてはいかがか。

答 竹崎町長

外出支援については周回バスを走らせることも支援であり、現在、町で実施している外出支援事業も支援である。今後、総合的な外出支援はどうかあるべきか、検討していかなければならないという

認識はしている。

教育委員会に伺う

問 加領郷地区の長い歴史の中で中心的な存在であった小学校が150年余りの歴史の幕を閉じようとしている。もし、最後の卒業式を迎えるとなった場合の今後の流れを伺う。また、この地区は資源、自然等多くの素材があふれる場所でもある。学校跡地の再活用策を早急に進め、新たな体験型核施設等として利活用を進めていく考えはないか伺う。

答 太田教育長

人口減少や少子化の影響により通学区域内の子どもの数が減少していることに加え、近年では大半の保護者が奈半利小への入学を希望する傾向にあり、平成27年以降は入学児童がいらない状況が続き、現在は来春卒業の2人のみとなっている。来春以降の区域内就学前児童は現時点では3人となっている。今後、その保護者の意向を確認するとともに、なるべく早急に今後の方向性を示していきたい。

答 竹崎町長

加領郷小の件については、今年度中に方向を出すべきであると認識している。また、将来的な施設利用についても、今後協議していくこととしているので、方向性が

決まるまでは答弁を控えたい。

問 当町の小・中学校は交通量の多い国道に近く、横断歩道を渡り通学している児童も多い。また各地であつてはならない事故なども起きている。また、毎年のように不審者等の情報も聞く。安心・安全な子育て環境整備の一環として学校周辺への防犯カメラの設置を強く望むが、その考えはないか伺う。

答 太田教育長

防犯カメラの設置については見守りや防犯活動を補完する手段の一つではあると思うので、設置に関しては今後、補助事業の内容や情報収集は行っていきたいと思っているが、まずは、現在、実施している各種の取り組みを継続、強化しながら子どもたちの安全確保に取り組んでいく。

答 竹崎町長

カメラ設置については29年度に奈半利駅に設置したが、現在の体制を強化しながら、将来的にはカメラの設置も視野に入れ、子どもたちの安心・安全のために必要なのかということも含めて検討していきたい。

※その他、「奈半利町総合戦略」についての進捗・検証内容についてや社団法人「なはりの郷」の運営管理の見通し等を質問した。



10月から 消費税・地方消費税 は10%へ。

2019年10月1日から消費税と地方消費税を合わせた税率が
10%(うち、地方消費税率2.2%)になります。

引上げと同時に、軽減税率制度が実施されます。

「酒類・外食を除く飲食品」、「定期購読契約が締結された週2回以上発行される新聞」には、軽減税率(8%)が適用されます。

軽減税率対象品目の取扱い(販売)が無い事業者の方も含め、全ての事業者の方に関係があります。準備はお済みでしょうか。

軽減税率制度に対応したレジの導入等について国の支援があります。

補助事業の詳細は軽減税率対策補助金事務局へ 0120-398-111
※独立行政法人中小企業基盤整備機構の設置する回線です。

知っていますか、
地方消費税。

地方自治体の貴重な財源として、
住民に身近な行政に生かされています。

引上げ分の地方消費税収は、全て地方自治体による
社会保障のための経費に充てられます。

消費税の円滑かつ適正な転嫁について、ご存じですか？

消費税・地方消費税の円滑かつ適正な転嫁にご理解とご協力をお願いします。
また、政府において、事業者の皆さんの参考として『消費税率の引上げに伴う
価格設定について(ガイドライン)』を公表しています。

転嫁対策の概要やガイドラインのURLは <https://www.cao.go.jp/tenkataisaku/index.html>

2019年10月1日、 自動車の税が 大きく変わります

前田 亜美



自動車の購入時の税の見直し

2019年10月1日から、自動車取得税が廃止され、「環境性能割」が導入されます。

※「環境性能割」の税率は、自動車の燃費性能等に応じて、自家用の登録車は0～3%、営業用の登録車と軽自動車は0～2%になります。

2019年10月1日から2020年9月30日までの間に自動車（新車・中古車）を購入する場合、環境性能割の税率1%分が軽減されます。

（注）上記の軽減は自家用の乗用車（登録車・軽自動車）が対象です。



自動車税（種別割）の税率引下げ

2019年10月1日以降に購入した新車から、自動車税（種別割）の税率が引下げられます。

〔税率引下げの例〕

排気量	引下げ額	引下げ後の税率
1,000cc以下	▲4,500円	25,000円
1,000cc超1,500cc以下	▲4,000円	30,500円
1,500cc超2,000cc以下	▲3,500円	36,000円
2,000cc超2,500cc以下	▲1,500円	43,500円
2,500cc超3,000cc以下	▲1,000円	50,000円

（注）税率の引下げは自家用の乗用車（登録車）が対象です。

上記のほか、エコカーに対する税の特例措置の見直しなどがあります。
なお、個別の自動車の税の内容については、お住まいの都道府県の自動車税担当にお問い合わせください。

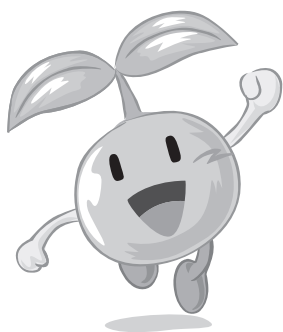
総務省 自動車税

検索

詳しくは、こちらの総務省のホームページに掲載している内容をご覧ください。



総務省
Ministry of Internal Affairs
and Communications



平成31年4月1日から

森林経営管理制度 が始まりました。

森林経営管理制度とは

森林経営管理制度は、手入れがなされていない森林について、市町村が仲介役となって、森林所有者の方々と林業経営体をつなぐ制度です。この制度を活用して、健全な森づくりを進め、山崩れの防止や水源のかん養(※)、木材生産など、森林の多面的な機能を高めていきます。

※水源のかん養：森林が雨水を蓄えて、川の水量を調整する機能



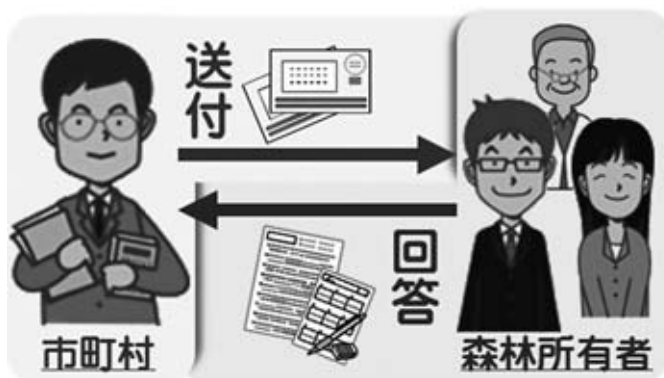
適切に管理された森林

市町村が意向調査(アンケート)を行います。

手入れがなされていない森林を対象に、市町村から森林所有者の方々に今後の森林整備の方法等の意向についてアンケートを行います。

アンケートの用紙がお手元に届いた森林所有者の方は調査への回答をお願いします。

意向調査の流れ



★意向調査は**対象の地域を分けて、順番に実施**します。

(※調査は一度に市町村の全域を実施しません。調査実施をお待ちいただく地域がありますので、ご了承ください。)

★意向調査の後に、森林所有者の森林の経営・管理の方針を伺い、市町村で適切な管理方法を検討します。

森林経営管理制度の流れ

責務の明確化

「森林の適切な管理」を森林所有者の責務として明確化

「適切な管理」とは…森林の間伐、植栽、下刈りなどを必要に応じて実施すること



管理方法の選択

所有者が管理できる場合
(制度を活用しない)

森林所有者が自ら管理、または自ら林業経営者等に委託

所有者が管理できない場合
(制度を活用する)

市町村に管理を委託



市町村における管理方法

林業経営に適した森林

林業経営者に再委託



林業経営に適さない森林

市町村が管理

【制度のポイント】

- ①市町村が、森林所有者に、近年手入れがなされていない森林を今後どのように経営や管理をしていきたいか、意向を調査します。
- ②森林所有者が自ら経営や管理を行うことが難しい場合であって、市町村が必要かつ適当と認める場合には、所有する森林の経営や管理を市町村が引き受けます。
- ③市町村は、お預かりした森林が林業経営に適した森林の場合は、林業経営者に管理を委託します。また、林業経営に適さない森林については、市町村が管理を行います。

森林経営管理制度

Q&A

Q 森林所有者から森林をとりあげるのですか？

いいえ。

森林所有者が自ら経営や管理を行う場合は、これまでどおり森林所有者の方々の経営や管理が継続されるよう支援します。本制度では、森林所有者が自ら経営や管理を行うことが難しく、市町村に森林を預けたいとの意向を示した場合に、所有権は森林所有者が持ちながら、市町村が森林の経営や管理を引き受けることができます。

参考：林野庁ホームページ「森林経営管理制度（森林経営管理法）について」
<http://www.rinya.maff.go.jp/j/keikaku/keieikanri/sinrinkeieikanriseido.html>

森林経営管理制度についてのお問い合わせは所有する森林が所在の

市町村林務担当窓口 及び
高知県林業事務所担当窓口へ

【市町村林務担当窓口】 奈半利町地域振興課
住所：高知県安芸郡奈半利町乙1659-1
電話：0887-38-8182

【高知県林業事務所担当窓口】 安芸林業事務所振興課
住所：高知県安芸市矢ノ丸1-4-36
電話：0887-34-1181

知っていますか？ 国民年金保険料の免除制度

保険料は毎月納めていただきますが、収入の減少や失業等により保険料を納めることが難しくなることもあります。

また、保険料を未納のままにしておくと、将来の「老齢基礎年金」や、障害・死亡といった不測の事態が生じたときの「障害基礎年金」・「遺族基礎年金」を受け取ることができない場合があります。

経済的な理由により、保険料を納めることができない場合は、保険料を「**全額免除**」または「**一部免除**」する制度があります。

※免除の承認を受けた期間は、年金を受け取るために必要な期間（受給資格期間）に含まれます。

全額免除…保険料の全額を免除

一部免除…保険料の一部を免除（4分の3免除・半額免除・4分の1免除）

●免除が承認された場合の免除額と保険料

【令和元年度の月額保険料】

	全額免除	4分の3免除	半額免除	4分の1免除
免除額	16,410円	12,310円	8,200円	4,100円
保険料	0円	4,100円*	8,210円*	12,310円*

※免除が承認された場合の保険料を納めていない期間は、未納扱いとなりますのでご注意ください。

免除を受けるための条件を確認してください

本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得※が、一定の金額以下であれば、申請者本人が免除を受けることができます。

※ 例：平成30年7月～令和元年6月の保険料は平成29年中の所得で、審査を行います。

申請をしてください

申請する場合は、「国民年金保険料免除・納付猶予申請書」（申請書は各窓口、日本年金機構ホームページにあります）を、お住まいの市（区）役所または町村役場の国民年金担当窓口もしくはお近くの年金事務所にご提出ください（郵送も可能です）。

※ 納付猶予…50歳未満の方で、本人、配偶者それぞれの前年所得が一定額以下の場合に、保険料納付が猶予される制度のことです。

申請できる期間を確認してください

免除の申請は、過去2年（申請月の2年1カ月前の月分）までさかのぼって申請することができます。例えば、令和元年5月に申請する場合は、平成29年4月までさかのぼって申請できます。

詳しくは、お住まいの市（区）役所または町村役場の国民年金担当窓口もしくはお近くの年金事務所にご相談ください。

ご希望により、毎年の申請が不要になります

全額免除の承認を受けた方が、翌年度以降も引き続き、全額免除の承認を希望する場合には、申請が不要になります。

ただし、失業等を理由とした特例による免除承認であった場合には、翌年度も申請書の提出が必要です。

※審査は、住民税の申告内容をもとに行いますので、所得の申告を忘れずに行ってください。

将来の年金受取額を増やすために 免除された国民年金保険料の「追納制度」があります

国民年金保険料の全額免除や一部免除の承認を受けた期間がある場合には、国民年金保険料を全額納付したときに比べ、下記のように将来受け取る老齢基礎年金が少なくなります。

【平成31年4月分からの年金額計算方法】

$$780,100円 \times \left(\frac{\text{全額納付済月数}}{40\text{年(加入可能年数)}} + \frac{\text{全額免除月数} \times \frac{4}{8}}{40\text{年(加入可能年数)}} + \frac{\text{4分の1納付月数} \times \frac{5}{8}}{40\text{年(加入可能年数)}} + \frac{\text{半額納付月数} \times \frac{6}{8}}{40\text{年(加入可能年数)}} + \frac{\text{4分の3納付月数} \times \frac{7}{8}}{40\text{年(加入可能年数)}} \right) \times 12$$

※全額免除の承認期間が2年間ある場合、年金額は年額19,500円程度少なくなります。

※平成21年3月以前の免除期間は、割合が異なります。

上記のような減額された年金受取額を補うために、国民年金保険料の「追納制度」があります。「追納制度」とは、免除の承認を受けた期間の保険料について、10年以内であれば、過去10年にさかのぼって納めることができるという制度です。

例えば、令和元年5月に追納する場合は、平成21年5月分以降の期間が追納できます。追納した期間の保険料は「全額納付」として算定されます。

追納を行う場合は、お申し込みが必要です。詳しくは、年金事務所にご相談ください。

※免除等の承認を受けた期間の翌年度から数えて3年度目以降に追納をする場合は、当時の保険料額に一定額が加算されます。

※老齢基礎年金を受け取っている方は追納できません。

⚠ 付加年金・国民年金基金に加入している方はご注意ください

全額免除または一部免除が承認されると、付加年金および国民年金基金はご利用できません。また、付加年金および国民年金基金は、さかのぼっての加入ができません。

産前産後期間の保険料免除制度があります

国民年金第1号被保険者の期間を対象とした産前産後期間の保険料免除制度が平成31年4月から開始されました。産前産後免除の期間は年金を受け取る期間として計算されるうえ、老齢基礎年金額に満額が反映されます。

「免除」や「追納」および「産前産後免除」に関する詳しい内容は、日本年金機構ホームページをご覧ください。

<https://www.nenkin.go.jp/>

日本年金機構

検索



日本年金機構
Japan Pension Service

1905 1016 025

プレミアム付商品券のお知らせ

消費税率の引き上げが家計に与える影響を緩和するとともに、地域の消費を下支えするためにプレミアム付商品券を発行します。

事業内容は以下のとおりです（7月広報でのお知らせ内容から変更になった日にちを太字と下線で表記しています）

● 対象者

①非課税者分（購入前に申請が必要です。8月20日から奈半利町役場地域振興課で受付しています。）
次のすべてを満たす方が対象です。

- ・平成 31 年 1 月 1 日時点で奈半利町に住民登録されている人
- ・平成 31 年度（令和元年度）分の住民税が課税されていない人
- ・平成 31 年度（令和元年度）分の住民税が課税されている人に扶養されていない人
- ・生活保護を受けていない人

②子育て世帯分（申請は不要です。）

- ・令和元年6月1日時点で奈半利町に住民登録

があり、平成28年4月2日から令和元年6月1日までに生まれた子が属する世帯の世帯主

- ・令和元年7月31日時点で奈半利町に住民登録があり、令和元年6月2日から令和元年7月31日までに生まれた子が属する世帯の世帯主
 - ・令和元年9月30日時点で奈半利町に住民登録があり、令和元年8月1日から令和元年9月30日までに生まれた子が属する世帯の世帯主
- ※いずれの場合も、購入引換券の交付決定前に亡くなった人は対象となりません。

※①と②のどちらの要件に当てはまるひとは、①と②の商品券をどちらとも購入できます。

● 購入限度額

- ・住民税非課税世帯の方（上記①）：1人あたり、最大 25,000 円分の商品券を 20,000 円で購入できます。
- ・子育て世帯主（上記②）：対象となるお子様1人につき、最大 25,000 円分の商品券を 20,000 円で購入できます。

※住民税非課税の方、子育て世帯主の両方の要件に該当する方は両方とも対象になります。

- ・商品券は5回に分けて購入できます（1回あたり 5,000 円分の商品券を 4,000 円で購入できます）。

● 商品券購入までの手続き

- 1.（非課税者分）購入対象者と想定される人に、8月中旬に申請書を郵送しています。
- 2.（非課税者分）購入を希望する人は、申請書に必要事項を記入して、奈半利町役場地域振興課へ提出してください。

※受付期間は、**令和元年12月20日**までです。

- 3.（非課税者分）町は、提出された申請書をもとに、購入対象者かどうか審査します。
- 4.（非課税者・子育て世帯共通）購入対象者に町が9月中旬に購入引換券を郵送しています。

※申請書の提出時期やお子様の生まれた時期によっては、10月1日以降となる場合があります。

※購入券の再発行はできません。

- 5.（非課税者・子育て世帯共通）商品券は中芸地区商工会が販売します。販売時期及び場所につきまして、非課税者分については8月中旬に郵送した申請書に同封の文書でご案内しています。子育て世帯分については9月中旬に郵送した購入引換券に同封してご案内しています。

● 商品券使用可能期間

- ・令和元年10月1日から**令和2年2月29日**まで

● 注意事項

- ・商品券を使うときにお釣りは出ません。
- ・使用できるのは、参加店舗のみです。
- ・他の商品券などは購入できません。
- ・税金の支払いやたばこの購入はできません。
- ・他の人への譲渡や転売はできません。

● 商品券の販売を装った詐欺に注意してください

- ・町や国などがATMの操作をお願いすることはありません。
- ・商品券を販売するために、町や国の職員などが販売手数料などの振り込みを求めることはありません。

■お問い合わせ 奈半利町役場 地域振興課 TEL 0887-38-8182



ご存じですか？ 被災建築物応急危険度判定

地震で被災した建物について、余震で倒壊するなどの危険性があるかどうかを判定して表示を行うものです。国や地方公共団体、建築関係団体などが連携し、被災地域に判定士を派遣して行います。

大きな地震が起きると建物は少なからずダメージを受け、倒壊は免れていても地震に対する強さが弱まっている可能性があります。大きな地震の後には数回の余震が予想されますが、弱くなった建物は、余震によって倒壊したり部材が落下したりして人的被害を起こしかねません。このため、被災者がそのまま家にいていいのか、避難所に避難した方がいいのかなどを判断するために、救命・救急・消防活動と並行してできるだけ速やかに応急危険度判定を行う必要があります。

判定結果は3種類のステッカーを建物の出入口などに貼り付けて表示します。ステッカーはそれぞれA3サイズです。



緑
この建物は使用可能です



黄
この建物に立ち入る場合は十分に注意してください



赤
この建物に立ち入ることは危険です

なお、地震発生後の建物の判定には次のようなものもあります。これらは判定の目的や基準がそれぞれ異なります。

■**被災度区分判定**…建物の復旧対策を検討する目的で応急危険度判定後に建物の被災度を詳細に判定するもの

■**住家被害認定**…「り災証明書」を発行する目的で被害程度を認定するもの

また、建物と同様に、造成された宅地に対しても災害時の応急対策として危険度を判定する制度があります。

■**被災宅地危険度判定**…地震や降雨等による宅地災害が広範囲に発生した後に、2次災害を防ぐ目的で被害の状況を把握して宅地の危険度を判定するもの

※降雨災害にも対応するところが建物の応急危険度判定と違います。

それぞれの目的をご理解いただき、判定のための調査の際にはご協力くださいますようよろしくお願いいたします。

「全国一斉！法務局休日相談所」の開設について

高知地方法務局では、次のとおり無料相談所を開設します。

当日の相談については、予約が必要ですので、事前に予約をお願いします。

なお、平日についても相談をお受けしておりますので、詳しくは、当局ホームページまたは担当者までお問い合わせください。

【日 時】 令和元年10月6日(日)午前10時から午後3時まで

【相談内容】 土地、建物や会社の登記手続き、土地の境界、供託・人権、公正証書、無戸籍者に関する相談

【相談員】 公証人、司法書士、土地家屋調査士、人権擁護委員、法務局職員

【開設場所】 高知地方法務局 本局
高知市栄田町二丁目2番10号 高知よさこい咲都合同庁舎



●予約・問い合わせ先

高知地方法務局総務課 (担当 中川)

電話 088-822-3331 (自動音声案内3→3)

安芸広域メルトセンターよりお知らせ ごみ処理手数料等が変わります

令和元年10月1日(火)から消費税率が8%から10%に改定されることに伴い、次のとおりごみ処理手数料等を改定します。

皆様のご理解とご協力をお願いします。

区 分	改定前（令和元年 9月30日まで）	改定後（令和元年10月 1日から）
ごみ処理手数料	10kg あたり 250円	10kg あたり 260円
搬入許可手数料	1 件あたり 2,000円	1 件あたり 2,090円



ジョブカフェこうち 「オンライン相談」始めました

高知県が設置している若者の就職支援機関「ジョブカフェこうち」では、これまでの来所・電話・メールでの相談に加え、今年度からスマートフォンやパソコンを使った「オンライン相談」を始めました。

遠方の方には利便性の向上を、来所の相談に心理的なハードルのある方には自宅などから相談できるよう、無料で相談員とテレビ電話のイメージで就職相談をすることができます！

オンライン相談では、相談全般のほかウェブ面接の練習も可能です。ぜひ、ご利用ください。



ジョブカフェHPより予約受付いたします。

<https://www.jobcafe-kochi.jp/4749/>

●お問い合わせ先 ジョブカフェこうち TEL088-802-1533



ハロウィンジャンボ5億円

(1等3億円・前後賞各1億円合わせて)

ハロウィンジャンボミニ3,000万円

(1等2千万円・前後賞各5百万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

9月24日(火)2種類同時発売! 発売期間 9/24(火)～10/18(金)
抽せん日 10/30(土)

公益財団法人高知縣市町村振興協会

各1枚 300円

図書新聞

9月号

奈半利町民会館図書室 奈半利町乙1297-2

OPEN 9時～17時

毎日、お昼の1時間(12時～13時)が閉まっていますので
ご注意ください。



読書の秋、食欲の秋、スポーツの秋、みなさんはどんな秋をすごされますか？他にも、芸術の秋、行楽の秋などといわれ、どれをとっても、秋の天候(気温や湿度)が最適なのがゆえんです。

「四季折々を大切に過ごしたい」そんなことをふと思わせしてくれるのは、漫画『大家さんと僕』の大家さんです。作者の矢部太郎さんは、大家さんとの出会いで「しあわせのほんとうの意味を知りました」と書いています。78万部突破のベストセラーとなったこの本の続編が、7月末に刊行に発売され、購入を予定しておりましたところ、ありがたいたいことに町民の方が寄贈してくださり、8月から貸し出しを始めることができました！ほっこりした画風が笑いと涙を誘う、感動の物語です！ぜひ2巻とも読んでみてください。



9・10月入庫予定本

小説(単行本・文庫本)

- これは経費で落ちません！
(3)／青木祐子
- クジラアタマの王様
／伊坂幸太郎
- コイコワレ
／乾ルカ
- むらさきのスカートの女
／今村夏子

給食のおにいさん(卒業)

- 渦―妹背山婦女庭訓魂結び
／遠藤彩見
- ウチノハテナガタ
／大森兄弟
- 罪の轍
／奥田英朗
- とむらい屋颯太
／梶よう子
- 月人壮士
／澤田瞳子
- ファミリールランド
／澤村伊智

- 小説 天気の子
／新海誠
- あきない世傳 金と銀(七)
／高田郁

- ヴェールドマン仮説
／西尾維新
- 龍の袖
／藤原緋沙子
- 夏の騎士
／百田尚樹
- 希望の糸
／東野圭吾
- てんげんつう
／畠中恵
- 落日
／湊かなえ
- さよならの儀式
／宮部みゆき などなど

その他

- ガムシヤラ人間の心得
／佐藤愛子
- ミラクルが起きる！「手放し」ノート術
／サユラ
- 老いる自分をゆるしてあげる。
／上岡トメ
- いちばんやさしく丁寧に書いた総務・労務・経理の本
／大島真寿美
- 体が整ったツボの解剖図鑑
／遠藤彩見
- 1分間だけ伸ばせばいい
／佐藤義人
- 時間(とき)の花束
／三浦百恵
- 市原悦子ことばの宝物
／市原悦子
- K-POPで韓国語！
／などなど

マンガ

- うちのトコでは(4)／もぐら
- タヌキとキツネ(3)／アタモト
- 生理ちゃん
／小山健
- しずくちゃん(3)あっぱれ！ニッポン秋と冬
- 飛行機のサバイバル(1)
／などなど

こども

- ほねほねザウルス(2)ふつかつてんせつファイヤーティラン 前編
- かいけつゾロリうちゅう大さくせん
- 絶望鬼ごっこ あやつられ
- た地獄中学校
- 54字の物語シリーズ／氏田雄介
- ねこねこ日本史でよくわかる日本のお城
- 続わけあって絶滅しました。もっとなんないきもの事典
- アンパンマンともぐりん
- ころべいのに
- ようかいむらのじいぐえん
- よく
- たかいよし
- などなど

キッズタイム実施中！

毎週木曜日、午前10時から2時間は「キッズタイム」と題して0歳から3歳までのお子さん連れを対象に図書室を開放しています。

飛び出す絵本や車の絵本などを見ながら、お子さんと一緒に楽しく過ごしませんか？ぜひお気軽にご来室ください。お待ちしております。

リクエスト受付中！

町民会館図書室では皆様のリクエストをお待ちしております。気になる本がありましたらお知らせください。優先的に入庫いたします。

廃棄本を陳列

図書室前に廃棄本を陳列しております。本は持ち帰り自由ですので、お気軽にお立ち寄りください。

全国地域安全運動 10月11日(金)～20日(日)

今年も、全国一斉に地域安全運動が実施されます！

期間中、安芸地域安全協会と安芸警察署では、地域安全推進員をはじめとする自主防犯組織のタウンポリスなど、地域の防犯団体と連携して「みんなで つくろう 安心の街」をスローガンに、地域安全運動を推進するため各種行事を予定しています。

皆さんもこの期間に、地域の安全や家庭の防犯について確認しあい、事件・事故のない安心安全な街づくり・家庭づくりに取り組みましょう。



安芸地区地域安全協会・安芸警察署

短歌

草のびて 人住まぬ家を つつみたり

啼く蟬の音の ひと時高く

仙頭郊市

つゆ草

鮎掛けの 竿を持たせて 貰ひけり

セツ子

施餓鬼棚 経あぐ僧の 生き合いて

いさみ

なつかしき 人に出会ひぬ 墓参り

いくよ

雨のやむ まにまに 稲の花開く

つね子

浴衣着て はしゃぐ子等に 夜気迫る

さち子

およろこび

氏名 生年月日 性別 父 母 地区名

☆おめでたいひょうろくおめ

坂本 実音 R元・6・12 女 治幸 美幸 下長田

入交 佑実 R元・7・23 女 宏 知保 車瀬

久保琉希也 R元・7・27 男 智史 綾香 生木

中川 心遥 R元・7・30 女 敏和 恵美 立町

松岡昭太郎 R元・8・5 男 平 桃子 東町

お悔やみ

★謹んで
お悔やみ申し上げます

氏名 死亡年月日 性別 年齢 地区名

中森 義明 R元・6・14 男 71 横町

安岡 里富 R元・6・15 女 89 加領郷

谷岡 律子 R元・6・20 女 88 愛光園

長崎 孝榮 R元・7・4 男 72 横町

竹崎 千枝 R元・6・30 女 99 立町

田淵 優 R元・7・26 男 78 立町

能勢 清市 R元・8・11 男 72 三区



英語で遊ぼう「アンドレア先生ありがとうございました」

7月17日（水）にアンドレア先生とのお別れ会を行いました。毎週水曜日にさくら組・ひまわり組が「英語で遊ぼう」ということで、ゲームなどの遊びを通じて英語に親しみを持つようになってきました。アンドレア先生には1年間お世話になり、今までの感謝の気持ちを込めて、手紙や似顔絵をプレゼントしました。その後、アンドレア先生と一緒によさこい踊りを踊って楽しみました。



夕涼み会「お祭り楽しかったよ!」

7月20日（土）に夕涼み会を行いました。天候の関係で室内での実施となりました。よさこい踊りなどを披露した後、親子で焼き鳥やアイスクリームを買い、おいしそうに食べていました。保護者会・PTAの方々には前日と当日の準備・あと片付け等にご協力いただき、無事に行うことができました。ありがとうございました。



ずくずく なはりっ子

このコーナーでは、町の保健師が新生児訪問をする際に記事に掲載する写真の提供を保護者様に依頼し写真の提供をいただいています。



はやし ももか
林 桃花ちゃん

令和元年5月27日生まれ
父:祐 母:梓

♡ 元気にすくすくと大きく育って
いてね。



さかもと みお
坂本 実音ちゃん

令和元年6月12日生まれ
父:治幸 母:美幸

♡ 生まれてきてくれてありがとう。
元気に育ってね。

◆先月号の記事に誤りがありましたので訂正させていただきます。

大北佳次朗 → 大北佳次郎

こども園だより

お魚との触れ合い体験 「お魚つかめたよ〜!」



8月2日(金)に、奈半利町淡水漁協の協力のもと、お魚との触れ合い体験(魚のつかみどり)を行いました。プールに魚が入ると、喜ぶ子どもや戸惑っている子どももいましたが、慣れてくると一生懸命に両手でつかんだりしている姿が見られ楽しそうでした。後日、おいしく食べたことを子どもたちが嬉しそうに話していました。

